

リハビリテーション専門職が地域に出向き、 介護職員へ実践指導を行い地域を明るくする

小野 雅之 ●地域を明るくするリハビリテーション専門職の会 代表



理学療法士が他事業所の介護職員に対して、移乗動作の指導を行っている

1. 背景と目的

介護保険下に、生活機能向上連携加算というものがある。これは、病院や老人保健施設等に在籍する理学療法士等のリハビリテーション専門職（以下、リハ職）が地域の事業所の要望に応じて施設（例：通所施設や入所施設）に出向き、評価や指導を行い、支援計画を職員と共同で作成することで取得できるものである。しかしながら、あまり地域に浸透しておらず、厚生労働省（2018）によれば、当加算の算定率は全体で3.1%と報告されている。

特別養護老人ホーム（以下、特養）やデイサービス等には職種の設置基準が設けられており、特に特養では機能訓練指導員の設置が義務付けられている。しかし、機能訓練指導員の背景資格は様々であり、リハ職、柔道整復師、看護師、准看護師、あん摩マッサージ指圧師、鍼灸師と専門領域は異なる。

こうした事情を鑑みると、実際のケアを行う介護職員のニーズと機能訓練指導員の専門領域が合致していない可能性がある。そのため、ニーズと専門性の合致していない施設には、施設のニーズに合ったフォローが必要と

思われる。

しかし所属施設では自施設の業務を担うことが当然であり、他事業所支援を実践することが困難であるという声をリハ職から多く聞く。

そこで本活動は、他施設支援に興味があり所属施設が異なるリハ職が、当会の活動として地域の施設に出向き、介護職員に実践指導を行うことで、地域を明るくすることを目的とする。

2. 取り組みの方法

本活動の対象は、リハ職が在籍していない介護・福祉事業所の介護福祉士や支援員とする。方法は、リハ職がアウトリーチして直接施設に出向き、講義と実践指導を行う。まずはニーズに沿ったテーマの講義を行い、知識の定着を図る。次に普段支援している利用者を通して実践指導を行い、知識を実際の現場に還元できるように定着を図っていく。

3. 期待される成果

この活動により、従来よりも多人数が参加して学べ、間に人を介さないため、伝達のずれが少なくなること、さらには支援している利用者を通じての実践指導を行うため、臨床場面への還元効果を従来の研修スタイルよりも高められると考える。長期的には、この活動を継続し発信していくことで、地域で実践できるリハ職の指導者育成にもつながり、地域包括ケア実現にも寄与できると考えている。